



# 市長所信表明（抜粋）

6月16日、令和2年第2回対馬市議会定例会にて

所信表明の原文は、対馬市ホームページに掲載しております。

## 【目指すべきビジョン】

「SDGs（エスディーズ）」これは「誰一人取り残さず」いつまでも安心して暮らせる社会の実現を目指す世界共通目標で「環境、社会、経済」のバランスを保つため、17個のゴールで構成されています。ヒト・モノ・カネが地球規模で行き交う現代社会は、どの地域も世界と深く、幅広く結びついています。地球規模の影響を末端で受け、最も「取り残されやすい」離島だからこそ、世界や政府の動きに協調しながら「SDGs」の考え方を取り入れた「しまづくり」を進めていく必要があると考えております。

政府は、この「SDGs」を推進するために「Society（ソサエティ）5.0」の推進、地方の衰退を意識した「地方創生」、女性の社会進出を意識した「次世代・女性のエンパワーメント」の3つの柱を示しています。

「Society5.0」とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、目指すべき未来社会の姿として国が提唱した概念です。対馬市では、自動運転の実証実験や学校でのタブレット教育に取り組んでいますが、IoTやAIといった科学技術を活用しながら、交通、教育、医療・福祉、行政サービスの向上、産業の維持発展を目指しつつ、快適かつ質の高い生活ができる社会の構築を目指してまいります。

新型コロナウイルス収束後の社会、つまりポスト・コロナ時代では、リモートワークやオンライン学習など私たちの暮らしそのものが変わり、自然豊かな地域での暮らしが見直されつつあります。

対馬にとっては、移住・定住を促す絶好のチャンスであり「Society5.0」の推進がますます求められるものと考えております。そうした社会の変革に対応していくためにもインターネット通信環境の強化等、引き続き情報基盤の整備に努めてまいります。

## 【5つの拡大戦略】

### 1. 働く【産業・所得の拡大】

6次産業化の推進においては、創業、新商品開発、どぶろく特区事業など事業者ニーズに応じた対応が円滑に図られ、事業の発掘、発展に向けた支援に繋がったと評価しており、創業等支援事業については、事業の組み立てや人材育成にシフトし、取り組みを進めます。

後継者対策においては、農林水産業の担い手確保事業の合同企業面談会として実施してきたものを、人口減少に伴うU・Iターン事業と絡めながら全業種に拡大しましたが、平成30年度から実施している福岡会場は相談件数も低調であり、その実施方法等について検討いたします。

若年層から高齢者までの雇用促進対策としては、令和元年度から、学生および移住希望者に対し、就業体験の機会を提供するインターンシップ人材確保事業を開始し、令和元年度実績では、受け入れ人数6人、受入企業22社と、順調な滑り出しであり、さらに取組みを強化いたします。

### 2. 迎える【交流人口の拡大】

滞在型観光促進の柱として「アウトドアの聖地」を目指す対馬ブランディング事業を推進し、併せて、国内客を中心とした誘客とリピーター確保のため、島内観光事業者のおもてなし意識の醸成や新たな体験メニューの開発を進め、対馬観光の満足度向上を実現します。

航路、航空路運賃低廉化事業は、島の外で暮らす扶養親族などにも適用できるよう準国境離島島民制度をスタートさせ充実を図りました。さらに、交流人口拡大のため、対馬出身者、ふるさと納税者などを含む対象範囲の拡大を目指します。

浅茅湾と和多都美神社を核とした観光開発として、インバウンドの観光客からも注目を浴びる和多都美神社から風光明媚な浅茅湾を渡れば最強の城「金田城」へと古の時代へタイムトリップできる特別な観光ルートとしても期待され、また、中対馬未来づくりアクションプランに沿って、神話の里自然公園にはコテージとトイレの建設等を実施し、ふるさと回帰のステージとして峰町青海の里の段々畑を復活させる花畑スポットの整備を進めます。

### 3. 整える【快適生活環境の拡大】

安心して結婚・出産・子育てができる環境を整えるため、これまで同様、出逢いの場の設定から結婚後の子育て期におけるふれあいの場やつながりの場を創設し、安心出産支援事業として、不妊・不育治療を希望するご夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりのための支援制度をスタートさせます。

エネルギー自立の島づくりとして、これまで林地に残されてきた未利用材をエネルギー資源として有効に活用するために ESCO（エスコ）事業によるバイオマスボイラーの導入を進め、併せて「森林環境譲与税」を活用した施策拡大を進めます。

令和元年の幼児教育・保育の無償化に伴い、本市では、子育て世帯の負担軽減のため、3歳児から5歳児の副食費も全額免除としたところですが、現状、へき地保育所利用者との間で格差が生じていることから、早急に、その格差解消のための方策について検討を進めます。

### 4. 健やか【健康・福祉】

本年度は、対馬版地域包括ケアシステムの本格稼働の目標年度に当たり、これまで、生活支援コーディネーター事業、認知症総合支援事業、そして、認知症ケア向上研修事業などを着実に実施してまいりました。さらに市組織の各部署や外部団体との連携を強化し、地域包括ケアシステム構築に努めます。

シルバー人材センターの全島拡大については、活動拠点を厳原町、豊玉町、そして上対馬町に設置いたしました。今後は、更なる会員の拡大とサ

ービス内容の充実を図りながら、元気高齢者の皆様が生きがいをもって知識や技術を活かせる取り組みとしてセンターの安定運営に努め、将来的に、公益社団法人への移行を目指します。

高齢者の見守りについては、既存のサービスである「食の自立支援事業」「シルバーホン設置事業」「ちょこっとサービス事業」を有機的に提供・実施できるよう検討し、見守り体制の充実を図ります。また、健康維持には、コミュニケーションや適度な運動が大切であると言われており、スクエアステップなど高齢者に適した健康スポーツ活動も推進してまいります。

### 5. 育てる【人づくり・教育の拡大】

都市部の人材を活用し、地域の活性化に必要な施策の推進と、対馬市での定住・定着を促進するため、島おこし協働隊事業に取り組み、対馬独特の地域おこし、課題解決に向けた取り組みの実績を重ねてまいりました。その一方、島おこし協働隊員の定住率の全国的平均が6割程度に対し、本市は32%と低調であります。定住は、事業目的の一つの柱でもあり、定住に向けた新たな仕組みづくりを検討しながら、島おこし協働隊事業を推進してまいります。

ICT教育の拡充においては、本市では、中学校生徒は一人一台、小学校は最大学年児童数分のタブレット端末を全国に先駆けLTE方式により導入したところで、教室での利用のみならず、自宅学習、校外学習、修学旅行等でも活用しており、国内でもトップクラスのICT先進市としての評価を頂いたところでございます。くしくも、新型コロナウイルス感染拡大により、全国的に学校の臨時休業が行われたことで、タブレット端末導入の効果を証明することとなりました。今後は、小学校へのタブレット端末の追加導入を検討し、ICTを活用した教育を推進してまいります。

対馬（しま）づくりの船頭として、市民の皆様とともにOne Teamとなって協働して着実に実行していくことが私の責務であります。

第2次対馬市総合計画に掲げる「若者でにぎわう希望の島」「地域経済が潤い続ける島」「支え合いで自立した島」「自然と暮らしが共存した島」という4つの将来像の実現と「自立と循環の宝の島つしま」を目指して、全身全霊をもって市政に取り組んでまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 市役所インフォメーション

## 採用試験

### 対馬市職員を募集します（令和3年4月1日採用）

第1次試験 9月20日(日) 申込受付期限 8月17日(月)

試験会場 対馬会場：対馬市交流センター 福岡会場：福岡県自治会館（福岡市博多区千代）

※消防吏員は対馬会場のみ

試験区分	職種	採用予定人数	受験資格
大学卒業程度	行政	3人程度	平成6年4月2日以降に生まれた人で、令和3年3月末現在で大学卒業以上の学歴を有する人
資格免許職	保育士	若干名	昭和56年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、令和3年3月末現在で保育士の資格を有する人
	保育士 (就職氷河期世代枠)	若干名	昭和50年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人で、令和3年3月末現在で保育士の資格を有する人
	保健師	3人程度	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、令和3年3月末現在で保健師の資格を有する人
	一般事務 (学芸員)	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、大学において美術または考古学を専攻し、令和3年3月末現在で博物館法第5条に規定する学芸員の資格を有する人
高校卒業程度	一般事務	5人程度	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、令和3年3月末現在で高等学校卒業以上の学歴を有する人
	一般事務 (社会人枠)	若干名	下記の要件に全て該当する人 ①昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人 ②社会人としての職務経験が令和3年3月末現在で通算して3年以上ある人
	一般事務 (障害者枠)	若干名	下記の要件に全て該当する人 ①昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ②試験申込時点で、障害者基本法第2条に定める障害者で、障害者手帳の交付を受けている人 ③通勤が可能で、介護者なしで職務の遂行ができ、通常の勤務時間（週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる人 ④通常の活字印刷文による出題および筆記による回答並びに口述による面接試験に対応できる人
	土木	若干名	昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、令和3年3月末現在で高等学校卒業以上の学歴を有する人
	建築	若干名	
	土木 (就職氷河期世代枠)	若干名	昭和50年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人
	建築 (就職氷河期世代枠)	若干名	

問い合わせ 総務課 ☎0920(53)6111

試験区分	職種	採用予定人数	受験資格
高校卒業程度	消防吏員 (一般) (救急救命士)	8人程度	(一般) ①平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人または令和3年3月末までに卒業見込みの人 ②男子：身長160cm以上、体重50kg以上 女子：身長150cm以上、体重40kg以上 ③両眼とも裸眼視力0.1以上で弁色力正常な人 ④精神性疾患のない人 ⑤2mの距離で低語が聴取できる人 ⑥身体健全で、感染症または慢性疾患がなく、職務遂行に支障のない身体状態である人 ⑦採用後は、勤務署所から15km以内に居住できる人 ⑧自動車運転免許（AT限定は除く。）を所持している人、または取得見込みの人 ⑨採用後5年以内に自費で自動車中型免許を取得することができる人
			(救急救命士) 上記の受験資格を満たす人で、救急救命士法（平成3年法律第36号）の規定による救急救命士の資格を有する人

問い合わせ 消防本部 総務課 ☎0920(52)0119

## お知らせ

### ひとり親世帯臨時特別給付金を支給します

ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。詳細につきましては、対馬市ホームページをご覧ください。こども未来課までお問い合わせください。

#### 基本給付

対象者	申請手続き	給付額
①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方	申請不要です。対象者には、7月下旬に案内文書を送付します。	1世帯5万円 第2子以降一人につき3万円
②公的年金等※1を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方※2	市役所窓口への申請手続きが必要です。	
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方		

※1 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※2 既に児童扶養手当受給資格者として認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全部または一部停止されたと推測される方も対象

#### 追加給付

対象者	申請手続き	給付額
基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方	市役所窓口への申請手続きが必要です。	1世帯5万円

※基本給付、追加給付ともに「家計が急変し収入が減少した方」には、生計同一である扶養義務者等を含みます。

申請期限 令和2年7月20日から令和3年2月26日まで

問い合わせ こども未来課 ☎0920(58)1117

## 8月から国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証(保険証)が新しくなります

現在、使用いただいている保険証の有効期限は、令和2年7月31日までとなっていますので、新しい保険証を7月中旬に送付します。記載内容を確認いただき大切にお使いください。(更新手続き不要)

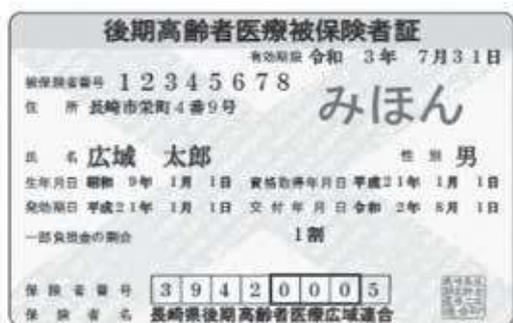
なお、保険料(税)を滞納していると、通常の保険証よりも有効期限の短い保険証が交付されることがありますので、保険料(税)の納付が困難な時は、お早めにご相談ください。

### 【国民健康保険被保険者証】



- 新しい保険証の色は「緑」です。
- 70歳から74歳までの方の保険証は「長崎県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」となります。
- 令和2年8月2日から令和3年7月1日の間に70歳を迎えられる方は、有効期限が誕生日の属する月末(1日生まれの方は前月末)までとなっておりますので、有効期限を迎える月末に、新しい保険証を送付します。

### 【後期高齢者医療被保険者証】



- 新しい保険証の色は「<sup>だいだい</sup>橙」です。
- 75歳を迎えられる方は、75歳の誕生日当日から対象者となりますので、誕生月の前月に新しい保険証を送付します。



問い合わせ 【国民健康保険】 保険課 ☎0920(58)1579  
【後期高齢者医療】 保険課 ☎0920(58)1579  
長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎095(816)3930

## マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

令和3年3月(予定)から、医療機関等の窓口に設置されたカードリーダーにマイナンバーカードをかざせば、健康保険証として利用できるようになります。

就職や転職、引っ越し等において、保険証の切り替えを待たずに、オンラインで医療保険資格(社会保険・国民健康保険・後期高齢者医療等)が確認できる(※)など様々なメリットがあります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナンバーカード取得後、マイナポータルというアプリへの事前登録が必要となります。マイナンバーカードは申請後、到着までに一定の期間を要しますのでお早めに申請いただきますようお願いいたします。

※オンラインで資格の確認を行うためには、これまでどおり保険者への加入・喪失等の届出が必要です。

### 問い合わせ

【マイナンバーカードの保険証利用に関すること】 保険課 ☎0920(58)1579  
【マイナンバーカードの申請に関すること】 市民課 ☎0920(53)6111

## お知らせ

### 8月は児童扶養手当現況届と特別児童扶養手当所得状況届の提出月です！

児童扶養手当（または特別児童扶養手当）受給者は「児童扶養手当現況届（または特別児童扶養手当所得状況届）」の提出が必要です。

提出がない場合、11月以降（特別児童扶養手当は8月以降）の手当が受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。

**提出期間** 児童扶養手当現況届  
8月3日（月）～8月31日（月）  
特別児童扶養手当所得状況届  
8月12日（水）～9月11日（金）

**その他** 対象者には案内を送付します。  
また、前年度は、全部支給停止であった方でも所得状況によっては支給停止が解除されることもありますので、提出されることをお勧めします。

**問い合わせ** こども未来課 ☎0920(58)1117

### 限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の更新時期です

医療機関等の窓口で提示することで、支払い（保険適用分）が自己負担限度額までになります。また「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、食事代も減額されます。

**対象** 後期高齢者医療保険被保険者で下記に該当する方

#### 限度額適用認定証

課税所得145万円以上690万円未満（年金収入年額約370万円以上1,160万円未満）の方

#### 限度額適用・標準負担額減額認定証

住民税非課税世帯に属している方（同一世帯の全員が住民税非課税の場合）

**申請方法** お近くの市役所担当窓口にて、保険証および印鑑を持参してください。

#### 既に交付を受けている方

現在使用いただいている認定証の有効期限は、令和2年7月31日までとなっています。引き続き対象となる方には、新しい認定証を保険証に同封して7月中に送付します。（申請不要）

**問い合わせ** 保険課 ☎0920(58)1579  
長崎県後期高齢者医療広域連合  
☎095(816)3930

### 「長崎のイベントを満喫キャンペーン」を実施します

飛行機の利用促進を図るため、対馬⇄長崎線、対馬⇄福岡線を対象に運賃の半額を助成する搭乗体験キャンペーンを実施します。



飛行機に半額で乗れるよ！

**対象航空便** 対馬⇄長崎、対馬⇄福岡の航空路線  
**実施期間** 7月20日（月）～12月31日（木）  
**募集人数** ペアまたは家族単位で先着数組  
**応募締切** 12月18日（金）必着  
**参加条件** ①初めて搭乗される方が1名以上含まれていること  
②アンケートにご協力いただける方  
**問い合わせ** 長崎県空港活性化推進協議会对馬支部  
**(応募先)** 事務局（政策企画課内）  
☎0920(53)6111

### 傷病手当金のお知らせです

**対象** 国民健康保険被保険者もしくは後期高齢者医療保険被保険者で、給与等の支払いを受けており、新型コロナウイルス感染症に感染した方または発熱等の症状があり感染が疑われる方

**支給要件** 下記の要件にいずれも該当するとき  
①療養のために働くことができないこと  
②4日以上仕事を休んでいること  
③仕事を休んだ期間、給与等の支払いを受けていないこと

**支給額** (直近の継続した3月間の給与収入の合計額 ÷ 当該期間の就労日数) × 2/3 × 対象日数

※対象日数は、仕事を休んだ日数から、待機期間（療養のために連続して仕事を休んだ最初の3日間）を除いた日数

**適用期間** 令和2年1月1日から令和2年9月30日の間で療養のため働くことができない期間

**問い合わせ** 保険課 ☎0920(58)1579



## 「空家の情報提供」にご協力ください

適切に管理されていない空家や活用を希望する空家などの情報をお待ちしております。

### 空家の例

- 管理不全な空家や倒壊の恐れがある空家
- 定住の促進に利用できる空家

所有者などは、周辺の生活環境に悪影響をおよぼさないよう、空家の適切な管理をお願いします。

問い合わせ 総務課地域安全防災室  
☎0920(53)6111

## 特別定額給付金の申請はお済みですか？

特別定額給付金（市民1人につき10万円）の申請期限は下記のとおりです。期限を過ぎると申請することができませんので、お早めに申請いただきますようお願いいたします。

申請期限 8月18日（火）

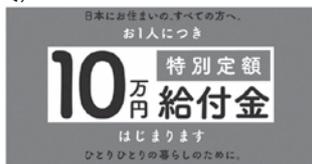
※郵送での提出の場合、

当日消印有効

問い合わせ

総務課

☎0920(53)6111



## 対馬市人事異動

令和2年6月30日付 依願退職

氏名	旧配置
岩本 一也	教育委員会事務局 生涯学習課 係長 兼峰地区公民館 係長

令和2年7月6日付 異動

氏名	新配置
木寺 俊文	しまづくり推進部 政策企画課 課長兼緊急経済対策推進室長
築城 守夫	健康づくり推進部 いきいき健康課 参事兼課長補佐兼しまづくり推進部政策企画課 緊急経済対策推進室参事兼課長補佐
小宮 嘉月	総務部 総務課 地域安全防災室 課長補佐兼しまづくり推進部政策企画課緊急 経済対策推進室課長補佐
築城 貴憲	農林水産部 農林・しいたけ課 副参事兼係長兼しまづくり推進部政策企画課緊急 経済対策推進室副参事兼係長
安重 武志	しまづくり推進部 しまの力創生課 主任兼政策企画課緊急経済対策推進室主任
糸瀬 富喜	観光交流商工部 観光商工課 主任兼しまづくり推進部政策企画課緊急経済対 策推進室主任

## 募 集

視野は地球規模、視点・行動は対馬から。  
「対馬グローバル大学」の受講生を募集します

対馬市では、将来の対馬を担う“人財”の育成のため「対馬グローバル\*大学」を開校し、大学との連携でゆかりのある専門家や市内外の実践家を講師に迎え、環境、社会、経済・ビジネス等幅広く学ぶ機会を市民の皆さんに提供します。

対 象 市民（高校生以上）、対馬出身の大学生等

定 員 20人程度

学習体系 オンラインによる講義、演習

コ ー ス 高校生コース、大学生コース、一般基礎コース、一般専門コース、ビジネスコース、Web講義聴講コース

受講料 無料。なお、受講に必要なパソコンなどは各自ご用意ください。希望される方にはウェブカメラやヘッドセットを貸し出します。

受講期間 令和2年9月～令和3年3月

募集期間 7月15日～7月31日

申込方法 申し込み方法等、詳しくは以下URLもしくはQRコードから対馬グローバル大学のウェブサイトをご覧ください。  
<http://tsushimaglocal-u.com/>

問い合わせ しまの力創生課 ☎0920(53)6111

※グローバルとローカルを合わせた語で、地球規模の視野で課題解決を考え、地域の持続的な発展のために行動すること

## ふるさと納税返礼品を募集します

ふるさと納税制度による対馬市への寄付促進と対馬市の魅力や地元特産品のPR、販売促進および地元産業の活性化などの相乗効果を図るため、対馬市へふるさと納税をされた方へ贈呈する返礼品の提供事業者および返礼品を募集します。

なお、今年度は返礼品カタログのリニューアルを予定しておりますので、この機会に是非ご検討ください。

募集期間 通年で受け付けています。

申請方法 応募書類に必要事項を記入のうえ、持参または郵送により申請してください。  
※応募書類については対馬市ホームページから確認できます。

問い合わせ しまの力創生課  
(申請先) ☎0920(53)6111

